

第4章

NAFTAと台灣工業への影響

はじめに

台灣の1人当たりGNPは1952年の196ドル（以下ことわりのないかぎりUSドル）から93年には約55倍の1万566ドルに達した。戦後の発展途上国の開発は先進国との経済格差を縮小させること、とくにその目標指標として1人当たり所得水準の急速な成長によって発展途上国の国民生活水準を改善することが大きな目標であった。しかし今日まで台灣のような成果を達成できた発展途上国は非常に少ない。このため台灣の経済発展分析は内外の研究者から注目され、その要因を分析した多くの研究が残されている。こうした研究のほとんどが発展の要因としてその開発戦略を重視し、台灣が1950年代から実施してきた輸出指向工業化戦略の内容、影響力、その背景などが分析された。輸出指向工業化戦略は発展途上国が比較優位をもちやすい労働集約財に特化し、これを主に先進国に輸出して工業化を図ることを目指した。先進国市場で競争力を確保できるならば、その需要の大きさから製造業品の生産拡大、さらに輸出増加の拡大循環が生じ、製造業部門を発展軌道に乗せることができる。製造業の発展は他部門にも影響し、1人当たり所得水準の急速な成長に示されているように輸出指向工業化戦略は経済全体の発展をもたらした。それゆえに今日、輸出指向工業化戦略は発展途上国だけでなく社会主義国にも採用されるようになってきたのである。

輸出指向工業化は国際分業のもとで発展を指向する開発戦略であり、戦前

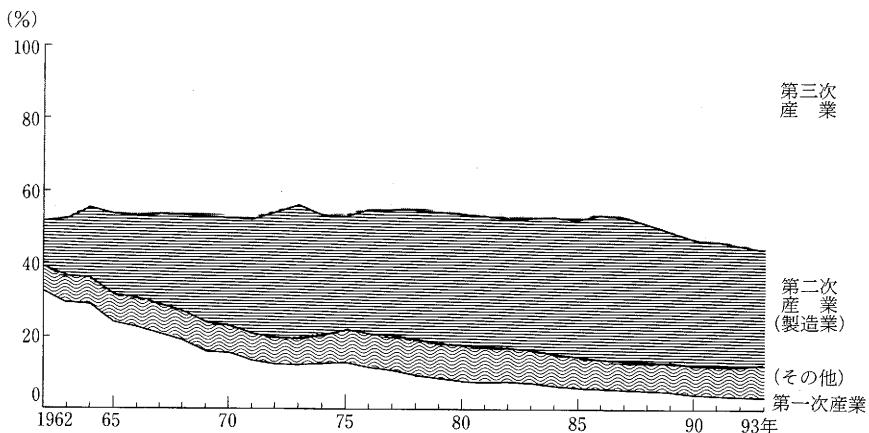
期に先進国の経済的支配を経験してきた発展途上国の中はこれを忌避した。しかし世界貿易の拡大を目指す戦後のGATT体制という背景のもとで、発展途上国と先進国との国際分業は従属関係の再構築ではなく経済の相互依存関係を高めることになった。これが台湾の発展をもたらすとともに、発展途上国の自由貿易への回帰をうながしてきたと認識できる。

したがって台湾経済にとって輸出は経済発展の原動力であり、現在でも輸出はGNPの40%強の比重を占める最重要分野である。しかし先進国の保護主義への回帰現象が強まり、輸出拡大による発展を指向してきた台湾経済はその対応に迫られている。なかでも台湾にとって最大の貿易、投資相手国であるアメリカのNAFTA形成が、台湾にいかなる影響を及ぼすのかは大きな関心事となっている。本章では台湾の1980年代以降の産業、貿易構造の変化とアメリカとの経済関係からNAFTAの台湾への影響とそれへの対応を検討する。

第1節 マクロ経済構造と産業構造の変化

GNP(1986年価格、以下同様)は1952～80年間に11.4倍、80～93年間に2.6倍に増加し、2000億ドルを超える水準に達した⁽¹⁾。年平均GNP成長率は1971～80年に9.84%，81～90年に8.04%，91～93年に6.4%であり、経済の成熟化から低下傾向を示している。1980年と93年のGNP構成は、消費が67.5%（民間51.6%，政府15.9%）から71.8%（民間55.5%，政府16.3%），総資本形成が33.8%から24.8%，輸出が52.6%（輸入は53.8%）から44.5%（42.7%）になり、経済発展を牽引してきた輸出と投資が減少し、消費がこれに代わって増加している。経済発展による国民所得水準の上昇が国内需要を増加させ、海外需要に依存した経済発展から徐々に国内需要への依存が高まってきたことを示している。また投資の減少はすでに1970年代中期以降に生じた貯蓄超過(93年のGNPに占める総貯蓄は28.0%)から、投資が国内から海外へ向かって

図1 GDP構成



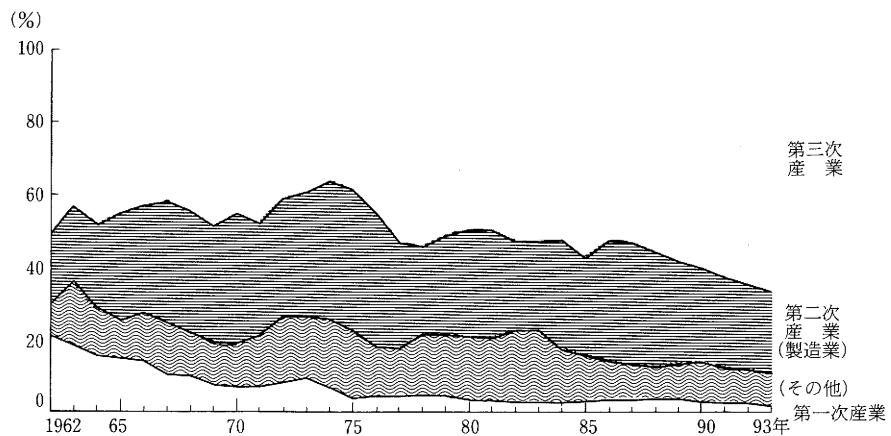
(出所) Executive Yuan, Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, *Statistical Yearbook*. Taipei, 1994.

といったことを反映している。こうした変化から国内の産業構造も図1、図2、図3に示されているように大きく変わり、生産、資本形成、雇用の面からも製造業から次第にサービスへとその比重を移転させてきた。

以上のように台湾は製造業品の輸出拡大によって経済を急速に成長させてきたが、1980年代以降に経済構造は海外需要から国内需要、製造業からサービス産業へとその比重を移転させている。しかし製造業や輸出が重要でなくなったということではなく、むしろサービス部門の成長にとって製造業はさらに発展することが必要である。つまり製造業の生産構造高度化や高付加価値部門への転換は製造業部門だけでなく、サービス部門を含む他の部門の発展にとって重要であり、台湾経済の将来を左右することになる。

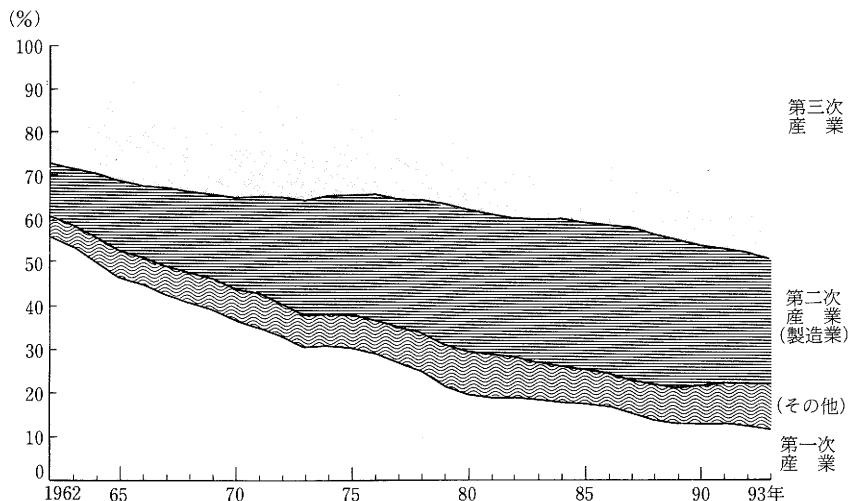
台湾経済を牽引してきた製造業の生産力拡大は産業構造の変化をともない、産業構造変化は生産要素価格の変化を反映した結果である。いかなる産業においても生産に投入される生産要素を組み合わせて生産活動を行っている。

図2 総資本形成（GDPに占める）の構成



(出所) 図1と同じ。

図3 雇用構成



(出所) 図1と同じ。

合理的な生産要素の組合せは、その国に豊富に存在し、したがってその価格が他の生産要素よりも相対的に安いものをより多く投入することである。相対的に高い価格の生産要素を多く投入する組合せは資源の浪費であり、こうした産業は国際競争力をもちえない。生産要素価格は長期的に変化するが、その場合でも相対的に安くなった生産要素をより多く使用する組合せが選択されなければならない。もちろん生産要素の組合せが技術的に固定される場合は、要素価格に関係なく決定される。しかしこの場合でも長期的には技術革新を通して、生産要素の組合せはその価格を反映するようにならっていく。一般的には生産力の拡大とともに、供給力に限界のある労働や土地の価格が、蓄積してきた資本の価格を相対的に上回る。そのため生産構造は労働なし土地集約的な構造から資本・技術集約的な構造へと変化し、要素代替によって生産力や生産性が拡大し、これがさらに生産要素価格を変化させる、という推移をたどる。経済規模が小さく、生産力が急速に拡大し、内外市場での企業間競争が激しい台湾では、生産要素価格変化→要素代替→産業構造変化→生産性改善が急速に生じた。

人口増加率は1960年の3%から80年に1.9%，90年には1%に低下して労働供給が減少する一方、労働需要の増加から失業率は1%の超完全雇用状態にある⁽²⁾。このため製造業の名目賃金を消費物価指数で除して実質化した指数（1986年=100）は、75年の37.5から80年57.7，90年168.1，93年には233.7にまで上昇した⁽³⁾。また為替レートが1983年の1元=40.27ドルから切り上がり、90年27.1075ドル、93年には26.6260ドルに達し、ドルベースでの賃金水準が上昇してきたことから競争力維持のために企業はその対応に迫られてきた⁽⁴⁾。そのひとつが高付加価値部門への生産転換である。表1の製造業の部門別付加価値シェアは、食品加工、繊維・衣服、木・竹製品、ゴム・プラスチック製品が低下し、化学、基礎金属、一般機械、電気機械、輸送機械が上昇している。典型的には繊維・衣服から電気機械へ大きく転換し、産業構造が高付加価値な機械産業へと変わってきたことを示している。また製造業の工場数は全体的には増加し、1993年には9万6579に達したが、機械関連、印刷・出

表1 製造業の付加価値構成

(%)

	1970	1975	1980	1985	1990	1994
食 品 加 工	12.83	11.94	7.85	8.44	6.79	6.18
織 繩 ・ 衣 服	22.85	23.51	16.85	15.11	10.72	9.08
皮 革 製 品	0.38	0.35	1.89	2.37	1.83	1.05
木 ・ 竹 製 品	4.32	2.88	2.65	2.62	1.11	0.51
家 具	n.a.	n.a.	n.a.	1.69	1.50	1.16
紙 ・ パ ル ブ	3.29	2.60	3.50	1.87	2.06	2.00
出 版 ・ 印 刷	n.a.	n.a.	n.a.	1.67	1.52	1.42
化 学 品	8.75	9.20	8.87	8.76	9.43	12.33
石 油 ・ 石 炭 製 品	5.35	4.91	7.99	5.32	4.80	4.42
ゴ ム 製 品	1.73	1.31	1.94	1.56	1.58	1.20
塑 料 製 品	7.69	7.40	6.43	8.24	7.78	5.76
非 鉄	3.97	3.70	4.33	3.97	3.78	4.04
基 礎 金 属	6.20	5.31	5.15	6.71	7.64	9.00
金 属 製 品	1.06	1.11	5.67	5.24	5.52	5.65
一 般 機 械	4.20	3.05	3.96	3.73	4.75	5.11
電 気 機 械	11.78	16.51	12.39	12.68	17.29	20.12
輸 送 機 械	4.30	4.71	6.55	5.75	7.10	7.37
精 密 機 械	0.08	0.30	0.86	1.12	1.29	1.14
そ の 他	1.22	1.21	3.03	3.14	3.51	2.39

(出所) 図1に同じ。

版を除いた産業はすべてピーク時から減少に転じた⁽⁵⁾。構造変化とともに生産性改善がもうひとつの対応策であり、パック (Howard Pack) は1952~87年の成長率の44%が総要素生産性の改善によってもたらされたと推計している⁽⁶⁾。台湾が発表している労働生産性統計(1974~92年)では、製造業平均で年11.1%労働生産性が改善され、業種別では電気電子機械が20.2%, プラスチック13.9%, 衣服8.3%, 一般機械7.8%が高い⁽⁷⁾。こうした製造業の生産性改善は、生産要素価格変化に対して企業は労働を資本に代替し、生産構造の高度化により競争力を維持することを指向してきたからにほかならない。

生産構造の高度化に対して政府も多くの支援を行ってきた⁽⁸⁾。たとえば1980年代には民間企業のR & Dを奨励する「策略性工業」政策が1982~85年

の第8次計画期から実施された。一般機械、輸送機械、電気電子機械、電子部品、電子材料などを対象として生産技術、品質改善、製品設計、人材訓練、融資、資本参加などに関して支援した。その施策としては、長期低利資金を銀行公会公布金利より2.5%低い金利で提供（5～7年間）、内部留保枠の倍増、中小企業がコンピュータを設置したり同関連製品を開発する場合に中小企業銀行が低利長期資金を貸し出す、企業の初期資本や拡張増資資本が不足する場合に払込み資本の25%を限度に交通銀行が資本参加する（経営には参加しない）などを行った。台湾のR&D投資は官主導で進められ、1970年代のR&D投資総額に占める民間比率は20～30%，80年代に40%を上回ったが、韓国の民間R&D投資比率水準約80%にはるかに及ばない⁽⁹⁾。またR&D投資総額のGNPに対する比率も台湾は韓国の約3分の2である。このため1989年にはR&D投資を95年までにGNPの2%，民間比率を60%に拡大させる計画を発表し、各種優遇策を実施してきた。

こうした競争力維持のための生産構造高度化や高付加価値部門への転換は、政府支援があるとはいえる多くの長期資金を必要とする。台湾の製造業企業はその多くが中小零細規模であり、現在でも輸出の60～70%をこの規模の企業が支えている。しかし中小零細企業は近年において多額の長期資金を必要とする生産構造高度化への投資ではなく、低賃金労働が確保できる海外への投資を指向するようになってきた。つまり中小零細企業は海外生産によって競争力維持を図ることを目指しており、これが台湾からの直接投資増加をもたらすとともに産業空洞化の懸念に結びついてきた。

第2節 海外直接投資の増加

台湾政府は中小企業が海外へ生産拠点を移転するのではなく、その構造を高度化することを強く希望し、中小零細企業の生産技術や労働の質の向上を支援してきた。たとえば政府は中小企業の構造改善のために1983年から「中

心衛星制度」を導入している。同制度は電機電子産業などの主要輸出産業を対象とし、大企業が中心となり、中小・零細企業を協力工場として、中心から衛星へ生産技術の改善、品質管理、市場開拓の協力をを行うことを目的としている。承認された企業に対して、当局から低利融資や技術・経営管理等の指導を受けることができる。この制度は日本における大企業と中小企業間の系列関係を基本とし、これを政策的に作り出して大企業のインパクトによる中小企業の技術水準や生産性を改善させようとするものである。1984年末までに25の中心企業と524の衛星企業が誕生し、90年末までにはそれぞれ88と1519の企業が承認され、電機電子産業では中心28、衛星424が承認された⁽¹⁰⁾。中心衛星関係の拡大にもかかわらず、中小企業の海外進出はむしろ増加している。それはこうした系列関係は政策的に形成されてその期間が短いだけでなく、中小企業は輸出生産向けという理由から外国企業との関係が強く、国内企業との関係を拡大するメリットが小さいからであろう。

台湾の対外直接投資は1984年以降にカリブ海諸国への投資促進を契機として規制が緩和され、85年には投資奨励条例の改定により対外投資の対象枠が拡大されて以後に増加した。対象業種は、国内産業が必要としている原材料が確保できるもの、輸出増加が可能なものの、技術導入に有益なもの、外貨稼得増加が期待できるもの、国際間の経済協力に有益なもの、国内産業調整に有益なもの、のいずれかに該当し、また企業の資格資本金(払込み)を2000万元以上とした。さらに1980年代の国内投資減、貯蓄過剰による外貨準備高の増加、88年からは海外経済協力発展基金により借款、技術協力を実施して企業進出を支援してきたことから海外投資が急増した。

1952～93年間に実施された台湾の対外直接投資残高は72億8000万ドル、1863件に達するが、投資額の79%、投資件数の70%は1990～93年間に投資されたものである⁽¹¹⁾。また最新統計の1994年1～6月間の投資額は9億3600万ドルであり、90年代に投資規模が拡大してきたことを示している。この投資額は受入れ国統計と比較するとかなりの過小評価になっており、たとえば1988～93年間にタイへの直接投資は台湾統計では4億9000万ドル、152件であ

るが、タイの統計では36億ドル、839件となっている⁽¹²⁾。その他の国でも同様であり、台湾の直接投資は中小零細規模の華僑ネットワークなどを利用した少額投資が多く、台湾当局がその実態を把握できていない。政府は1991年に对外投資の管理を強化するため、对外投資の事前申請および投資をすでに実施した者に対して事後申請を呼びかけ、その効果を上げるために次のような優遇措置を適用することを発表した。投資額の70%を限度に特別融資(7年間)、投資保険の適用(期間7年間、ただし10年まで延長可能)などである。しかし海外投資は1991年の中国への投資解禁からいっそう拡大し、同年1月に行政委員会経済建設委員会の3490社を対象としたアンケート調査結果では、すでに17.8%が中国への投資を実施し(香港経由)、残りの43.5%も海外投資を計画中であると回答している⁽¹³⁾。また投資先は中国(23.6%)、アメリカ(17.4%)、タイ(14.4%)、マレーシア(10.8%)、香港(10.2%)、さらに投資分野としては電気電子機械やプラスチック製品の回答が多数を占めた。

台湾の1952～93年間の海外投資残高の国別構成はアメリカが最大で23億1000万ドル、606件を占めているが、中国への投資はその実態が判明するにともなってアメリカを上回る水準であることが明らかとなってきた。1991年には1億7400万ドル(237件)、92年2億4700万ドル(264件)、93年31億6800万ドル(9329件)と急増してきた⁽¹⁴⁾。ただし1993年のそれは、同年3月に公布施行された「在大陸地区投資・技術合作許可弁法」に基づいて、同法施行以前に無許可で中国に投資した企業・個人に対して3ヵ月以内に追加許可申請を義務づけ、違反者に罰則を課すことになったことを反映している。だが中国への直接投資の増加という事実は覆すことはできない。業種別構成は中国を除いた合計では(間接投資を含む)、製造業が総投資残高の53.7%，銀行・保険が25.4%，製造業の部門別では化学が16.3%(総投資残高に占める比率)、電機電子が16.0%を占める2大分野である。これに対して中国へは1993年投資額の93.2%が製造業であり、化学が21.6%，機械15.1%，電機電子14.0%，食品加工10.2%，繊維・衣服8.9%であり、多くの製造業が急速に中国での生産拠点を確保したことを示している。こうした企業の多くが中小零細規模である

ことは、中国を除いた国への1件当たり投資額が390万8000ドルであるのに対して、中国への1件当たり投資額は前者の約10分の1の34万ドルであることから判断できよう。しかし先の弁法の施行や台湾政府の東南アジアへの直接投資奨励から1994年の上半期の中国投資は減少してきた（投資額では1993年同期の34.8%減、件数で67.7%減）。

台湾は中国への過度の経済依存を懸念し、中国経済の不安定に対するリスク・ヘッジや1997年の香港返還に備えて新しい中継基地の建設などの目的から、東南アジアへの直接投資を奨励してきた。経済部が有望な生産拠点とみなしている国は、ベトナム、インドネシア、フィリピンである。ベトナムとは1992年に中小企業向け融資（1500万ドル）、第5国道建設融資（2000万ドル）、総額3500万ドルの借款供与が署名された⁽¹⁵⁾。また相互の代表事務所開設（ハノイ、ホーチミン、台北、高雄）、航空路開設、投資保護協定が同年に調印された。インドネシアとは、インドネシア政府が推進する「メダン地区中小企業融資計画」に対して1993年に1000万ドルの融資を実施し、また液化ガスなどの輸入増加を約束した⁽¹⁶⁾。フィリピンとは同国における投資拠点建設のため、スエビック湾工業区に進出を希望する企業への低利融資2357万ドル、水道建設の借款2010万ドルに1993年に調印した⁽¹⁷⁾。こうした政府間関係の構築と借款供与は、台湾企業の進出を容易にするためであり、日本がかつて行ってきたことと非常に似ている。

したがって政府は国内的には企業の生産構造高度化を支援しながらも、他方では経済構造の変化、企業の海外投資への指向から、これを政府の望む方向へ展開するために海外投資を支援せざるをえなくなってきたのである。こうした投資動向は貿易構造の変化を反映するとともに、貿易構造のさらなる変化を牽引してきたのである。

第3節 貿易構造の変化と貿易政策

輸出構成は1952年に一次產品および同加工品が91.9%を占めていたが、次第に製造業品の比率が増加し、現在では輸出の約96%が製造業品である⁽¹⁸⁾。表2は主要業種別輸出比率を示している。1970年代は繊維に代わって電気機械の比率が拡大し、輸出が急速に高度化してきた。また1990年代には電気機械や一般機械の比率が増加し、輸出変化がさらに進展していることを示している。かつて台湾は雨傘王国、運動靴王国などと呼称され、労働集約財の世界的生産・輸出国であった。しかしこうした商品は賃金上昇などから主要輸出品としての地位を失ってきた。これに代わって電機電子製品の輸出が増加し、1993年に世界シェア第1位を占める商品はモニター(世界シェア51%)、マザーボード(61%)、マウス(80%)、また第2位はモデム(17%)、ネットワーク・カード(27%)があり、いまや電子部品ないしコンピュータ部品王国ともいえる状況にある⁽¹⁹⁾。

表2 主要業種別輸出構成

(%)

	1970	1975	1980	1985	1990	1993
農林漁業	8.37	5.10	2.48	1.74	0.83	0.82
鉱業	0.14	0.06	0.04	0.02	0.04	0.03
食品	13.03	11.23	6.73	4.49	3.46	3.26
繊維	42.20	37.60	31.06	27.57	20.59	17.52
非金属鉱物	2.94	0.96	1.93	2.14	1.66	1.49
化学会	2.43	3.05	4.09	4.36	4.46	4.84
基礎金属	4.39	2.30	2.00	2.48	2.03	1.78
金属製品	1.89	2.49	4.35	5.79	6.02	6.51
一般機械	3.24	3.62	3.76	4.00	6.30	7.03
電気機械	12.29	14.73	18.17	20.99	26.61	27.28
輸送機械	0.88	2.15	3.25	4.10	5.11	4.97
その他の	7.70	16.73	22.14	22.31	22.89	24.47

(出所) 図1と同じ。

表3 主要地域別輸出構成

(%)

	1970	1975	1980	1985	1990	1993
北米	41.5	37.8	36.5	51.2	34.7	30.0
アメリカ	38.1	34.3	34.1	48.1	32.4	27.6
カナダ	3.4	3.4	2.3	3.1	2.3	1.8
アジア	39.1	36.2	34.4	30.8	40.3	45.1
日本	14.6	13.1	11.0	11.3	12.4	10.6
香港	9.2	6.8	7.8	8.3	12.7	21.6
ヨーロッパ	10.1	15.0	15.7	9.8	18.2	17.1
南米	0.52	0.72	1.99	0.54	0.64	1.01
オセアニア	1.60	2.67	2.99	2.94	2.29	2.08
アフリカ	2.87	3.82	5.55	1.82	1.87	1.70

(出所) 図1に同じ。

表3の輸出先構成はアメリカを中心とした北米が1980年代中期まで拡大し、ピーク時には50%を上回った。これ以降に急速に低下し、これに代わって香港を中心とするアジアの比率が拡大している。香港への輸出は約80%が中国向けであるといわれており、経済部国際貿易局の発表した中国への輸出は1980年の2億3500万ドルから90年に32億7800万ドル、93年には75億8500万ドルに達し、総輸出の8.9%を占めた⁽²⁰⁾。1993年の貿易収支は78億5500万ドルであるが、対中国貿易の黒字は64億8100万ドルである。かつて台湾の貿易黒字はアメリカとの貿易でもたらされてきたが、対米黒字は1987年に160億3600万ドルに達した後に減少に転じ、93年には67億6200万ドルでほぼ中国貿易と同水準になった。こうした貿易構造変化は台湾の直接投資による中国への生産拠点の移転、アメリカの市場開放要求などがからみあって生じてきたと考えられる。

アメリカの一般特恵関税制度(GSP)を利用した輸入の4分の1を占めてきた台湾に対して、アメリカは1989年からGSPの供与を停止した。これは1980年代に急増してきた台湾の対米貿易黒字とともに、台湾の製造業品輸出力拡大から台湾の発展途上国からの卒業を求める措置である。しかしその考え方の基礎には台湾の対米黒字がなかなか解消せず、またアメリカが台湾に要求し

てきた市場開放が希望どおりに進んでいないことを反映しているとも考えられる。アメリカの市場開放要求に対して台湾は関税引下げ、為替自由化などを実施してきた。関税引下げは1988年に行政院で承認された「対米経済貿易工作綱領」に基づいて行われ、89～92年間に名目関税率を8.08%，実質関税率（関税負担率）を3.9%に引き下げるを目指した⁽²¹⁾。1994年に財政部が提出した「関税定率法改正案」では、製造業の名目関税率6.38%，一次産品の名目関税率20.79%，全商品の平均名目関税率8.64%，関税負担率4.69%と試算されている⁽²²⁾。当初の目標は下回っているが、1980年代中期以降に関税率はかなり低下してきた。また輸入許可品目も減少し、1994年1月現在残っている品目は全体の34%，2981品目である。このうち2210品目は銀行の認証、771品目は国際貿易局の許可が必要である。輸入禁止品目は軍需品、農産物の一部など221品目残っている。さらに為替レートも前述したように急速に切り上がり、貿易の自由化は着実に進展してきた。1993年のアメリカの台湾への輸出は前年から6.6%増加、輸入は2.1%増加し、台湾の対米貿易取支黒字は4億9000万ドル改善した。台湾の自由化措置の影響とも考えられるが、しかし台湾の貿易推移からみるとアメリカの台湾輸出は台湾の主要輸入国と比較して急増してきたとはいえない。たとえば台湾の国別輸入シェアは、日本が1980年27.1%，90年29.2%，93年30.1%に増加してきたのに対し、アメリカの同期間の比率は23.7%，23.0%，21.7%であり、相対的な比重の低下が生じた。このためアメリカは後述するようにさらなる市場開放を求めている。台湾はその比率が低下してきたとはいえ最大の貿易相手国であるアメリカの要求を満たす意向を表明してきた。しかし長期的な姿勢は、台湾経済の自由化は対アメリカだけでなくGATT加盟という目的を有している。

台湾はGATTの原締約国であったが義務履行困難などにより1950年に脱退、65年にオブザーバーとして参加したが、71年の国連脱退の際、その資格を失った。1987年に台湾は「中華台北」の名称でGATTに復帰する方針を決定したが、90年には「台湾・澎湖・金門・馬祖」の独立関税地域としてGATT第33条に基づき正式加盟を申請した。その後1992年9月にGATT理事会で台

湾の加盟作業部会(WP)の設置が決定され、同年11月の第1回作業部会開催以後に数回の部会が開催された。台湾の1992年時点の実行関税率は5.1%でほぼ先進国水準にあるが、農産物などは11.9%で高い。また乗用車、VTRなどの特定品目でも高関税が課され、農産物の数量制限などと合わせて改善を要する。

前述した1994年の関税定率法改正案は台湾の関税水準をOECD平均に近づけるための措置である。GATT策略小組はOECD平均名目関税率7.0%，関税負担率3.5%と試算し、工業品の最高税率を10%以下に、農産物の最高税率を20%以下にすることを1993年12月に発表した。GATT加盟のメリットは、全国工業総会によると毎年の輸出額が約60億ドル増加し、機械関連製品や金属製品、化学品の輸出増加が期待されることにあるとみなしている⁽²³⁾。また行政院主計處の試算では、現在の台湾の世界貿易シェア(2%)から毎年の貿易額は150億ドル増加し、10年以内に对外貿易総額は1200億ドル増加すると考えている⁽²⁴⁾。貿易増加のメリットだけでなく貿易紛争に関係する事柄が重要視されており、仮にアメリカからスーパー301条による報復措置を実施されるような事態に直面した場合、GATTの場で解決が可能となり、客観的な対応ができることになる。

もちろんデメリットも多く、いっそうの自由化、とくに農業やサービス産業の自由化や非関税障壁の是正、重要産業の自由化を迫られることになる。農産物は1994年8月現在、21品目は輸入事前許可を要する輸入管理品目であり(米、鶏肉、豚肉など)、16品目が原産地規制を実施している(りんご、バナナ、オレンジなど)。政府はウルグアイラウンドの合意に基づいて、こうした規制を一定期間をかけて関税化に転換する考えである。台湾が将来の産業として育成することにしてきた自動車産業の自由化も影響が大きい。自動車は輸入割当の廃止、国産車の国内部品調達率50%などを撤廃しなければならないことから、その育成が難しくなるかもしれない。さらに市場自由化による輸入品増加、とくに中国から低価格品が大量に流入することを心配している。台湾は中国からの輸入に厳しい制限を課しており、中国製品の輸入は第三国

経由を条件に1900品目の輸入が認められている。もしGATTに加盟したならば、GATTの無差別原則に従って中国製品に市場を開放しなければならない。經濟部工業局の調査によると、中国からの輸入は総輸入の20%を占めることになろうと試算している⁽²⁵⁾。しかし中国との貿易は大幅な黒字であり、また行政院大陸委員会の調査によれば1993年に台灣通貨流通量の1%が中国で流通しているとみなしており、投資、貿易関係の拡大が經濟利益をもたらしてきたことを考慮するならば、自由化による貿易拡大は双方にとってプラスになると考えるべきであろう⁽²⁶⁾。また中国からの輸入急増によって被害が生じた場合、GATT規定に従って公式に異議を表明できることから、それほど心配することはないともいえる。經濟部國際貿易局は、こうしたことからGATT加盟をGATTがWTOに組織替えされる前、1994年中に実現したい意向である（95年1月末現在において、いまだ実現していない）。

自由化とともに台灣が1980年代に目指した貿易政策は多角化である。すでに中国とは貿易、投資が拡大して、大幅な黒字を計上するまでになった。台灣政府の懸念にもかかわらず、台灣の中国投資は中国との貿易拡大とともに、後述するように台灣の対米などの既存市場への輸出を間接的に維持・拡大する機能を有している。その他の社会主义圏との貿易・投資拡大を図るために、東欧諸国に対しては1988年3月に「対東欧国家貿易実施要點」を定め、東ドイツ、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、ユーゴスラビア、ブルガリア、ルーマニアとは直接貿易を行うことを認めた。また行政院は1989年9月に「対社会主义国家貿易規定」を承認した。同規定は先の「対東欧国家貿易実施要點」と「取締匪偽物品弁法」（1989年3月廃止）などによる社会主义国に対する貿易政策を再検討し、統合・修正したものである。同規定によってインドシナ3カ国との直接貿易を許可、北朝鮮は貿易禁止から間接貿易許可に変更された。1990年2月にはソ連、アルバニアとの直接貿易も許可されることになった。中国を除いた旧社会主义国との貿易・投資関係はそれほど拡大していないが、インドシナ、とくにベトナムとは前述したような取決めが調印され、台灣のベトナム投資はベトナム側の発表では1989年から始まり、

90年1億400万ドル(18件), 91年4億5800万ドル(28件), 92年5億3100万ドル(23件), 93年4億3700万ドル(47件)に拡大し, 台湾資本の有望な投資先となってきた⁽²⁷⁾。中国のそれと同様にこれが将来的には貿易の拡大につながることが期待されている。

以上のような産業, 投資, 貿易動向はアメリカの台湾に対する市場開放要求への回答であるとともに, NAFTA形成による不利益を回避する手段ともなっている。以下では台湾とアメリカの経済関係から, 台湾のNAFTAへの対応を検討する。

第4節 米台経済関係とNAFTAへの対応

台湾の輸出入シェアに占めるアメリカの比率は1980年代中期以降に低下してきたが, 表4の品目別輸出のアメリカの比率も同様の推移を示している。しかし多くの製造業品のアメリカへの輸出は1993年でも各品目別輸出シェアの20~30%を占め, アメリカは台湾にとって依然として重要な輸出市場であることも明らかである。またアメリカへの輸出は次第に機械関連への集中傾向を示している。台湾貿易をアメリカ側からみると, アメリカの総輸出に占める台湾の比率は1975年の1.54%から80年1.96%, 85年2.21%, 90年2.91%, 93年3.30%と順調に拡大してきた⁽²⁸⁾。また輸入は同期間に2.01%, 2.80%, 4.75%, 4.58%, 4.30%であり, 台湾のアメリカへの輸出と同様にアメリカの総輸入に占める台湾の比率は1980年代半ば以降に低下傾向にある。アメリカの貿易収支赤字に占める台湾の比率も1985年の8.85%から90年11.07%, 93年には7.65%に低下した。直接投資に関しては, アメリカの対台湾投資は1993年までの累計で42億6700万ドル, 総額の28.3%を占め, 日本の32.5%に次ぐ第2位の投資国となっている。台湾の対アメリカ投資は1993年までの累計で12億7200万ドル(台湾の統計では23億1300万ドル), アメリカの総投資受入れ累計の0.29%, 製造業だけでは0.34%である⁽²⁹⁾。台湾のアメリカ投資は, 規模

表4 台湾のアメリカへの輸出構成

(%)

	各品目の総輸出額に占める アメリカの比率				アメリカへの輸出構成			
	1980	1985	1990	1993	1980	1985	1990	1993
活動物	5.53	10.33	8.06	7.46	0.45	0.68	0.61	0.66
植物	5.60	8.55	6.44	5.62	0.30	0.21	0.15	0.13
動植物油	5.93	7.38	7.85	12.32	0.00	0.00	0.01	0.01
加工食品	16.43	29.46	17.11	10.78	2.11	1.06	0.58	0.41
鉱物品	0.21	5.91	0.19	0.50	0.01	0.27	0.10	0.01
化学品	8.99	18.49	11.90	7.54	0.40	0.53	0.70	0.62
プラスチック製品	31.05	48.10	29.74	21.05	4.38	5.19	6.06	5.13
皮革製品	48.65	59.08	36.96	29.06	5.78	4.06	2.23	1.32
木製品	32.33	44.92	35.04	33.39	4.37	2.58	1.55	1.13
パルプ・紙製品	6.20	16.98	12.71	10.00	0.14	0.18	0.36	0.33
繊維・同製品	28.17	37.53	25.95	22.89	17.21	15.26	12.20	11.72
履物	53.43	66.55	40.10	22.36	14.48	12.44	7.56	3.22
非金属鉱物製品	35.73	55.80	45.07	36.07	1.93	2.32	2.34	1.70
真珠・同製品	38.31	65.92	41.90	30.22	0.34	0.66	0.49	0.37
基礎金属・金属製品	35.20	49.57	36.91	31.73	6.69	8.28	8.86	9.66
一般機械・電気機械	39.79	53.76	32.66	30.76	23.81	26.37	34.76	43.29
輸送機械	31.78	60.33	36.57	25.51	2.98	5.06	5.80	5.13
精密機械	35.20	43.26	31.12	28.73	3.63	2.36	2.46	2.64
家具・玩具	44.84	70.91	48.60	44.96	2.32	4.04	13.03	12.46
その他	50.01	61.81	21.76	21.55	8.66	8.42	0.13	0.06
合計	34.13	48.09	32.34	27.62	100.00	100.00	100.00	100.00

(出所) 中国海關『中國進出貿易統計年鑑』(Statistical Series No. 1) 各年版。

は大きくないが増加しており、とくに台湾のアメリカへの輸出が大きい電機電子産業やプラスチック産業のアメリカへの進出が続いている。これは以下のようなさまざまなアメリカの台湾への要求、不満に対して、日本企業と同様に台湾企業がアメリカ国内での生産を解決策として選択してきたことの反映であろう。

このように米台経済関係は改善傾向を示しているが、アメリカは依然として台湾の市場開放、アメリカの要求達成に大きな不満を表明している。たと

えば1988年に台湾がアメリカに対して提示した「対米経済貿易工作綱領」が予定どおり実施されていたならば、アメリカの対台湾輸出は1～5億ドル増加していたはずであると主張している⁽³⁰⁾。これに含まれるアメリカの不満対象の第1位はアメリカが競争力を有する農産物・同加工品の高関税であり、いちご、りんご、柑橘類(40～50%)、ブルーベリー、アボガド(40%)、チェリー(15%)、チョコレート(17.5%)、ポップコーン(45%)などでかなりの高関税が課されている。また農産物・同加工品の多くは輸入許可品目や禁止品目であり、手続きが煩雑であるとともに検疫制度などから貿易障壁となっているとみなしている。もし米、鶏肉、大豆などの輸入規制が廃止されるならば、アメリカの輸出はこれだけで2500万ドルから1億ドル増加すると試算している。またアメリカのタバコ業界は台湾で販売されている外国製タバコのほぼ半分は密輸タバコであり、これによってアメリカのタバコ会社は1億ドルを上回る販売減になっていると指摘している。政府調達に関しても、台湾ではすべての公営企業や政府機関は国内調達可能品、あるいは国産品価格がCIF価格に関税と港湾税を加えても外国品価格の5%を上回らない場合、国産品調達を義務づけている。同規定がアメリカのソーダ灰の台湾酒煙公売局への売込みを困難にし、これがなければソーダ灰輸出は1000万～1500万ドル増加し、関連品目を加えると2500万～1億ドルの輸出増加が期待できると考えている。こうしたアメリカの要求に対して、台湾はGATT加盟のためにもこれを満たす努力を続けている。

農産物関連品目に次いでアメリカが大きな不満を表明してきた分野は、サービス部門である。米国際知的所有権連合(IIPA)は、ソフトウェア、映画、書籍、レコードなどに関する台湾の著作権侵害は1992年にアメリカ企業に6億7000万ドルに及ぶ損害を与えたとみなしている。アメリカは以前から同分野に対して台湾に不満を表明していた。たとえば1992年の米台通商協議では、89年に米台双方で調印した米台著作権保護協定の完全履行、コンピュータ関連商品の全量輸出検査、著作権法修正案の早期法制化を求めた。しかし台湾がこれを履行しなかったことから、アメリカは1992年4月に台湾をスー

パー301条の優先監視国に列挙した。これに対して台湾はアメリカの要求に沿って履行することを約束し、同年6月に米台は知的所有権保護に関する合意に達した。1993年には在台米国協会と北米事務協調委員会との間で著作権相互協定が調印され、著作権保護が強化された。また同年にはテレビ局に対する海賊版放送の規制強化、商標法改正(厳しい罰則などを規定)、著作権法改正(類似品の輸入禁止などを規定)から、同分野の問題点はかなり解消されてきた。

台湾政府のこうした努力の一方で、企業、とくに中小零細企業は国内賃金上昇、為替レート上昇、各種公害規制、アメリカのさまざまな要求・GSP供与停止などのコストを忌避し、海外での生産拠点を求めるようになってきたのである。その最大の拠点が中国、次いで東南アジアである。アメリカの総輸入に占める中国の比率は、1980年の0.43%から85年1.12%，90年3.08%，93年には台湾を上回る5.32%に達した⁽³¹⁾。中国の輸出は1980年代の改革・開放以後に急増し、輸出を担ったのは郷鎮企業、外資、両者の合弁企業であり、それゆえに中国には大量に外資が低賃金労働を求めて流入したのである。台湾企業もそのひとつであり、アメリカへの中国輸出のなかにはこうした台湾資本の外資企業のそれが含まれている。また台湾は海外生産拠点から第三国に輸出するだけでなく、たとえば1992年に行われた米台繊維交渉で、アメリカは台湾から輸出される繊維製品の40～50%は協定に違反した第三国製品の再輸出であると指摘した⁽³²⁾。台湾の繊維産業は低賃金国の中でもベトナムなどに生産拠点を有しているが、海外生産拠点で生産された商品をいったん台湾に持ち込み、これを台湾製として輸出しているという指摘である。台湾のアメリカへの繊維製品輸出枠は次第に狭められてきたが、しかし賃金などの上昇から台湾の競争力が低下しその枠を埋められないものである。これを中国などで生産した製品の再輸出により埋めるとともに、台湾製と表示したほうが高く売れるところからこうした不正が続いているといわれている。

台湾の中国輸出は1994年上半年(1～6月)に68億3000万ドルで、前年同期間の9.6%の増加であった。部門別では合成繊維・織物が31%，プラスチック

表5 台湾の香港への輸出構成

(%)

	各品目の総輸出額に占める 香港の比率				香港への輸出構成			
	1980	1985	1990	1993	1980	1985	1990	1993
活動物	3.00	1.19	2.35	2.40	1.07	0.46	0.45	0.27
植物	6.77	6.63	5.37	4.64	1.60	0.95	0.33	0.13
動植物油	4.44	9.02	8.65	5.14	0.01	0.01	0.02	0.01
加工食品	2.76	3.24	6.55	10.20	1.55	0.68	0.56	0.49
鉱物品	5.88	8.25	3.57	8.70	1.26	2.16	0.19	0.30
化学品	8.03	9.50	19.29	31.16	1.58	1.59	2.89	3.20
プラスチック製品	7.12	9.72	21.33	33.59	4.39	6.11	11.02	10.45
皮革製品	2.46	3.66	11.87	27.02	1.28	1.46	1.82	1.56
木製品	2.87	4.10	7.03	10.17	1.70	1.37	0.79	0.44
パルプ・紙製品	24.13	23.73	34.40	51.66	2.34	1.47	2.45	2.19
繊維・同製品	15.70	15.20	25.25	33.87	42.00	36.01	30.31	22.14
履物	2.52	2.32	21.03	46.84	2.99	2.53	10.09	8.60
非金属鉱物製品	6.20	4.97	5.21	14.83	1.46	1.20	0.67	0.89
真珠・同製品	4.93	2.85	3.64	15.54	0.19	0.17	0.11	0.24
基礎金属・金属製品	6.32	7.88	8.26	15.91	5.26	7.66	5.03	6.18
一般機械・電気機械	8.33	9.13	9.46	19.01	21.84	26.08	25.53	34.16
輸送機械	3.18	3.51	4.13	13.60	1.30	1.72	1.66	3.49
精密機械	14.39	15.94	12.03	19.01	6.48	5.06	2.41	2.23
家具・玩具	1.51	1.82	5.16	8.05	0.34	0.60	3.51	2.85
その他	1.70	3.36	9.46	17.46	1.29	2.66	0.14	0.18
合計	7.79	8.26	12.75	21.64	100.00	100.00	100.00	100.00

(出所) 表4と同じ。

原料13.4%，電機電子部品12.8%，機械設備10.2%であり，原材料，部品，機械が台湾から中国に輸出されている。この状況は1960～80年代の日本の状況と非常に類似している。日本はアジアに対して1960年代中期以降直接投資を行ってきたが，投資拡大とともに日本とアジアの貿易関係は，日本から原材料，機械をアジアに輸出し，それによって生産された商品を現地および第三国に輸出してきた。それと同じような形態が台湾と中国の間にも形成されてきたとみなされる。表5は台湾の香港への輸出構成である。台湾の中

国貿易は、前述したように貿易規制などからその大部分が香港を経由し、香港への輸出の約80%が中国向けであると推定されている。同表からもその実態を判断することができる。台湾の香港輸出はその規模が年々拡大しているだけでなく、各部門の香港への輸出シェアはアメリカに次ぐほどに拡大している。香港のような市場規模の小さい地域がこれほどの輸入ができると考えることは難しく、香港を経由した中国への再輸出が台湾の輸出を増加させてきたとみなすのが合理的な判断であろう。こうした貿易・投資関係は、台湾企業の国内外の経済状況に対する対応の結果であり、アメリカのさまざまな要求やNAFTAの形成は台湾企業をさらに新たな貿易・投資形態へと向かわせることになる。

企業だけでなく政府もこうした推移に対して企業の海外投資を支援してきたのである。たとえば前述したアジアへの借款と同様に、中南米に対しても台湾は借款を供与してきた。海外経済協力発展基金による借款は、1993年11月現在まで11カ国、14件が決定、調印されている。このうち6件がすでに実行され、中南米が5件、アフリカが1件である。中南米の案件は、輸出加工区建設、中小企業振興（コスタリカ）、自由加工区建設（ドミニカ）、道路維持補修（ホンジュラス）、国内経済建設支援（セントビンセント）である⁽³³⁾。アメリカは中南米のこうした小国に対して経済的優遇措置を安全保障の観点から供与しているが、台湾の借款は中南米への企業進出を容易にし、台湾のアメリカへの輸出を中南米を経由した間接輸出に切り替えることを可能にしたとみなしうる。台湾が中国で行ってきたことは、すでに以前から中南米でも実施されていたと考えられるのである。

以上のような推移とともに、NAFTAに対する直接的な政策も実施されてきた。1992年12月にはNAFTAの対応策として「対北米地区経済貿易工作強化計画綱領」が発表され、93年から4年間実施されることになった⁽³⁴⁾。計画目標として、(1)NAFTA実施後の影響に関する研究および有力な対応、(2)経済貿易投資協力関係の促進、(3)市場分散貿易是正5カ年計画に沿って北米市場を開拓、(4)GATT加盟、を掲げている。実施のための計画要点として4つ

提示されているが、なかでも米台自由貿易協定調印交渉の研究および推進は、台湾がアメリカと個別に貿易協定を進める意図があることを明らかにしたものである。その内容は、(1)内外専門機関を通じて米台自由貿易協定の可能性を研究し、具体的な対応策を検討する、(2)自由貿易協定の産業、貿易に及ぼす影響を評価する、(3)自由貿易協定構想に関する公聴会により広く各界の意見を聴取する、(4)アメリカの各界との連携を強化して自由貿易協定への支持を集めることとなっている。

また経済部研究発展委員会は1993年12月に『北米自由貿易協定成立後の世界および台湾経済に対する影響』と題する報告書を発表した⁽³⁵⁾。NAFTAの成立は、ウルグアイラウンドの成立に弾みをつけ自由貿易への回帰をもたらす効果と、地域経済圏の拡大、つまり世界経済の分断を促進する効果を有するとみなしている。台湾に対するマイナス面としては、NAFTAによって今後5年間に对米輸出が44億元（約2億ドル）（2.7%減）、総輸出が0.8%減少し、台湾のメキシコへの投資増加の一方で、アメリカなどの先進国の台湾への投資が減少すると予想している。大きな影響があるとは考えていない。しかしながら同報告書には台湾企業が中国、東南アジアなどに有している生産拠点に与える影響を考慮しておらず、メキシコへの投資増加・調達先の変化などによる間接的な効果は大きくなるかもしれない。将来的には他の中南米諸国がこれに加盟することが予想されるが、台湾の同地域への既進出企業にはプラス効果をもたらすことになる。同報告書が提示しているプラス効果は、メキシコ市場へのアクセスが容易になることを指摘している。これまでメキシコ市場は多くの障害から台湾にとって有望な輸出市場ではなかったが（1993年の台湾総輸出の0.57%）、NAFTAの成立後はアメリカでの進出経験を生かしてメキシコへの進出可能性が高まり、メキシコとの貿易拡大が期待できるとみなしている。また短期的には貿易にマイナス効果を及ぼすが、長期的にはNAFTAの形成が北米の需要を拡大させて台湾からの輸出が増加すると予想している。

さらにNAFTAに対する台湾がとるべき長期的進路として、3つ掲げてい

表6 1992年のアメリカ市場における台湾、メキシコからの輸入構成(%)

	台湾	メキシコ
食品加工	1.04	7.30
コルク・木・パルプ・古紙	0.02	0.46
古鉄	0.03	0.65
石油・ガスおよび同製品	0.00	15.01
化学製品	1.17	1.79
家具を除く木・コルク製品	1.36	0.71
繊維糸・繊維	2.17	1.04
非金属鉱物製品	1.57	1.40
基礎金属	0.59	0.98
非鉄	0.11	1.06
金属製品	6.88	1.83
一般機械	22.48	9.10
電気機械	14.90	25.00
輸送機械	3.68	13.83
家具	4.80	2.09
旅行用品・バッグ	1.61	0.17
衣服	11.54	2.92
履物	5.07	0.52
精密機械	0.84	2.07
その他	19.64	12.07
合計	100.00	100.00
合計金額(億ドル)	245.93	356.09

(出所) U.S. Bureau of the Census, *U.S. Merchandise Trade: Export, General Imports, and Imports for Consumption*, series FT 927. Washington, D.C., 1993.

る。まず北米への台湾の主要輸出品である家具、輸送機械、電子機器、コンピュータ関連産業の投資促進を図り、輸入障壁から同産業の輸出が停滞することを避ける。次いで輸出品の80%がメキシコと重なっていることからメキシコとの競争に勝るために生産・輸出の高度化が重要であるとし、高付加価値商品の開発、品質改善などが課題であると指摘している。表6はアメリカの統計からみたメキシコと台湾からのアメリカの輸入構成である。メキシコの商品構成は電気機械、石油・ガス、輸送機械、食品加工の4産業で全体

の61.1%を占める。台湾は一般機械、電気機械、衣服、金属製品、履物が主要品であり、電気機械と一般機械はメキシコと同様に比重が高いが、他はメキシコの競争力が弱い部門である。台湾の生産・輸出構造は機械関連に集中しており、この分野では貿易だけでなく投資に関しても今後メキシコとの競争が激しくなることが予想される。他の労働集約品は台湾の競争力が低下し、生産拠点が移転していることから直接的には影響は大きくないが、前述したように間接的な影響が生じることになる。

同報告書は最後の項目で先の綱領と同様に米台自由貿易協定の促進を長期進路として提示している。その理由として、NAFTAは将来的にAPECと一体化されるが、その完成には時間要することから台湾は積極的に北米との協力関係を強化し、米台自由貿易協定の可能性を探る、としている。公式ではないがアメリカはアジアNIEsに自由貿易協定参加への打診を行っているといわれている。NIEsは生産力、投資力を有し、アメリカ資本が大量に進出している国・地域であることから、アメリカが積極的原因がある。台湾はこれに参加することを表明したわけである。しかし台湾にとって望ましいのは、戦後のGATT体制のもとで進展した自由貿易体制であり、貿易協定による地域ブロック経済ではない。アメリカとの自由貿易協定は、世界の自由貿易を促進するとみなしている。それは自由貿易協定は世界貿易にはマイナスではなく、地域の活性化を促して、世界需要の拡大に貢献すると認識しているからである。したがってアメリカとの自由貿易協定とGATT加盟が同じ脈絡で考えられているのだと思われる。楽観的というよりは、多くの可能性を追求し、これまでと同様に現実に対してプラグマティクに対応するという姿勢であると考えられる。

おわりに

台湾経済は輸出を増加させることを通じて急速に発展してきた。生産、輸

出構造は高度化し、1980年代後半以降には資本輸出国に変貌した。したがって台湾経済の発展は、輸出を増加させることを可能にした戦後の自由な世界貿易に大きく影響を受けた。しかしこれが次第に変質し、とくに台湾にとって最大の輸出相手国であるアメリカのNAFTA形成は台湾に大きな影響を及ぼすことが示唆される。台湾はこれに対して、これまでアメリカが台湾に要求してきた市場開放と同様にさまざまな可能性のなかでこれに対応しようとしている。つまり、アメリカとの自由貿易協定、GATT加盟、中国・東南アジアへの進出、東欧・ロシア市場開拓などである。これまでアジアの発展要因のひとつとして、現実に対するプラグマティックな対応が指摘されてきたが、台湾のNAFTAへの対応はまさにそのものである。世界の多くの国と政治関係を形成することが難しい台湾にとって、経済を維持するためにはこうした対応が最も望ましいといえよう。

[注] _____

(1) マクロ統計はことわりのないかぎり以下を利用した。

Executive Yuan, Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, *Statistical Abstract of National Income, 1951-93*. Taipei, 1994.

(2) 雇用統計はことわりのないかぎり以下を利用した。

Executive Yuan, Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, *Monthly Bulletin of Manpower Statistics*. Taipei, 各号。

(3) 賃金統計はことわりのないかぎり以下を利用した。

Executive Yuan, Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, *Monthly Bulletin of Earnings and Productivity Statistics*. Taipei, 各号。

(4) 為替レート統計は以下を利用した。

Conucil for Economic Planning and Development, *Taiwan Statistical Data Book*. Taipei, 1994.

(5) Ibid.

(6) Howard Pack, "New Perspectives on Industrial Growth in Taiwan," in G. Ranis, ed., *Taiwan: from Developing to Mature Economy*. Boulder: Westview Press, 1992, p.73.

(7) 労働生産性統計は、Executive Yuan, Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, *Monthly Bulletin of Earning*…各号。